

部落解放同盟草津市協議会との懇談会

日時：平成29年7月6日（木）午後7時30分～午後9時20分

場所：橋岡会館

内容：5つの差別事象について
部落差別解消推進法について

出席者：

部落解放同盟草津市協議会：16名

草津市：10名

発言者	発言者内容
事務局長	<p>皆さん今日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>これから部落解放同盟草津市協議会と草津市の懇談会を始めます。昨日、一昨日と福岡、熊本で大雨による重大な被害が出ている。これは我々滋賀県民においてもいつ起こるか分からない、他人事ではありません。我々も十分に気を付けなければいけません。まず、最初に部落解放同盟草津市協議会議長から、挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>今日も暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。この前の町内学習懇談会推進者研修第1講座へ行っていただきましたか、あの若き青年達、子ども達で、公演をしてもらい、差別について本当にひどい事を本当につらいことを語ってもらいました。もう聞いていられませんでした。差別がある現実を一人ひとりに伝わるよう、本当に子ども達の懸命さに感動いたしました。そしてあの子たちに言わせている私達、この大人、これは部落に生まれた者の宿命かもしれないが、この宿命をいつまで引きずっていくのか、変えて行ってもらわないといけない。皆さんの御意見を聞きながら、今日は事務局長に進めていただきます。今日はよろしくをお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、草津市同和対策本部長から、御挨拶をお願いします。</p>
同和対策本部長	<p>皆様、こんばんは。一言御挨拶申し上げます。私もこの同和対策事業を40年近く行っており、色んな方と接して意見を聞いてきました。その中でお互いが心許して、ざっくばらんに話すことが一番大事だと感じています。今回の差別事象があり、どういう取り組みで行うのか、市といたしましても、こういう差別事象が起こった現実を再認識する必要があると感じております。そして、本日のテーマであります部落差別解消推進法につきましては、国と市の責務があり、こういった中で、国の役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策の推進、相談体制の充実、教育啓発、これが明記されており、これを今後どう進めて行くのか、市行政が皆様方と一緒に行ってきたいいろんな取り組みを再度見直して、皆様方と共に一日でも早く部落差別が解消できるよう取り組みが必要であると感じており、いろんな意見を聞き、共に歩んでいきたいという決意は変わりません。今日は限られた時間ではありますが、率直に意見を交わしあって、一日でも早く解決に向けた取り組みを進めていきたいという思いでありますので、有意義な時間にしていきたいと考えております。皆様よろしくをお願いします。</p>

事務局長	<p>本日の予定は、現在ある差別事象の説明、その後は部落差別解消推進法について、その他と考えている。では現在ある差別事象について事務局からお願いします。</p> <p>質疑は、説明が済んだ時点で行いたいと思います。</p>
副参事	概要説明
事務局長	説明を聞きました。ここで委員からは何か質問はありますか。
支部員	<p>ずっと聞いているが、同和対策事業特別措置法の中で事業は進めて、啓発も進めて来たはずなのに、だけどたくさん差別事象が出て来ている。やはり啓発がきちんと出来ていないのではと思う。再点検しないといけない。最終的にはどこに治めて行くのか。地域格差の問題は大きい、どうするべきなのか、町内学習懇談会をしているのもそういう事である。実際に同和地区がある学区は一生懸命やるが、ない学区はやらない。それは格差であり、有り得ないことである。そのことをしっかり取らえていかないと啓発も前に進まない。この問題も解決しない。もっとこの問題はどこから来ているのかという事を押さえていかなければいけない。そのうちにまた出てくることにもなる。啓発はきちんとしてほしい。最終的に、この問題をどう治めるか話していかなければいけない。とぎれたままでほっておくのはいけない。こっちから聞くのではなく、前向きな姿勢がみたい。</p>
議長	対策会議というのは誰がするのですか。
副参事	同和対策本部会議で市として見解書をまとめている。それを基に皆様方から意見を聞く場が対策会議である。
議長	同和対策本部会議は、一回しただけである。
同和対策本部長	その都度行っている。差別事象があれば、同和対策本部会議の中で報告している。説明の通り、見解書をまとめるとき、同和対策本部会議の中で2回行っている。1回目は修正が必要だと、2回目でまとめて、それを見解書としている。
議長	同和対策本部会議というのは通常は部長級が出る。そこから話が止まっているのではないか。昔は各課まで下していた。今もそうしているのか。

同和対策本 部長	各課長に周知するものと、伏せておくものがある。はっきりしていないものは報告だけのものもあるが、見解書等は部内連絡会議へ周知している。
議長	同和対策本部会議には部長が出る。それをするなら私が同和対策本部長に1番頼みたいのは、会議をして部長が出る、会議をして部長が出られない場合、副部長が出るが、きっちり末端まで情報を周知してほしい。職員みんな考えてほしい。行政がまず知らないといけない。
同和対策本 部長	市としての見解書を同和対策本部会議でまとめ、それぞれの部長が部内連絡会議で伝え、各課長まで周知する。申し訳ないがその全ての課が課内会議で周知したかまではわからない。
議長	そこを徹底してほしい。数年前も市役所で差別落書きがあった。その事を職員が知らない、なぜなのか。
同和対策本 部長	それを徹底するということか。例えば差別事象でも意見の食い違いがある。事象があったことは報告しているが、その中で市の見解があり、見解書としてまとめたものは周知している。差別事象については、それぞれ個別に発生した時期が違うので、それぞれの時に、同和対策本部会議で報告している。
議長	私達も言うが、それよりも、今後の対策会議の中で、まず市の見解を示してほしい。毎回私に報告したところで、市は動いてない。足で稼いでみてはどうか。椅子に座っている場合ではない。
同和対策本 部長	市の見解書をまとめた。この見解書を基に、議論することが対策会議である。まだ皆さんとの協議が出来ていないという今の状況である。この対策会議を開きたい。
副部長	日が経ってしまっているが、今日を機会に、今一度対策会議、これから見解書をお渡しさせてもらって解決に導くような場としていただきたい。
議長	結局、対策会議が止まっている。私が1番言いたいのは、市が動いてほしいという事である。私はいつも言っているが、命を捨てる子が出てきたら、こんな悠長なことはしてられない。市は心が痛くないかもしれないが、私達はずらい。私達は、市が真剣にこの問題に対して動いているのであれば、私達も一緒に頑張ろうっていうことになる。どれだけ私達が頑張ったって、部

	<p>落差別が消えていない、なぜなのか。</p>
<p>支部員</p>	<p>差別事象については、このままには出来ない。市としての啓発を考えて、例えばステッカーを作り、市内に貼るなど、市は啓発のひとつとして考えている案を出してほしい。前に進めてほしい。啓発の一環として広報などに載せるなど、やはり人権を侵す大きな問題という事を考えて、市の意見を出して相談してくれるのが1番良い、そうするとこの背景に何があるのか分かっていく。もう1回、1からやり直さなければ、いつまでたっても解決しない。最終的にどこに治めるのかという事を決めていかないといけない。</p>
<p>副部長</p>	<p>おっしゃる通りである。日が延びており、今後、対策会議に向けて、部落解放同盟草津市協議会と支部と話し合させていただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>支部員</p>	<p>以前に言われていたのが、その会社が、グループとか連合などに入っていると大きいところは同和対策のシステムがあり、言いやすいが、入っていない企業に対してどうしていくか。検討しなければいけないと昔にそう言った話をしてきた。それがどうなったのかなと思う。多少なりとも進んでいるのではないかと思う。今の話を聞くと、もう1度やり直さなければ、考えなければと思う。差別事象を長いことほっておいてあるので、こちらからしびれきらして、してくださいと言っている。スムーズに行っていたら、こういう懇談会は不要であったと思う。そこをよく考えてほしい。対策会議を行う、それをしていれば今日みたいな会議はいらないのではないか。そこもよく考えてほしい。それともうひとつ先ほど言っていた部長会議、課長等を集めた会議の中で、市の職員にきちんと周知してほしい。どんな対策があるか職員へ聞くことで、職員に浸透する。職員みんな考えていくようになると、職員も市の差別の現状を分かっていく事になるのではないか。職員に聞くと意外と知らない人が多い。今は差別発言でも皆に意見を聞くことも大切だと思う。そうすると昔にあった落書きなども上司に報告し、皆に伝わったりするのではないか。私の働いていた会社では差別落書きがあれば、写真を撮って、トレースするようになっていた。市も市民への啓発などに働いてほしいと思う。市民から聞かれて知りませんではおかしいから、職員資質の向上を、議長も言っておられたように職員に知ってもらうことはその意味である。</p>
<p>議長</p>	<p>現実には全職員に伝わっているのか、私が言っているように徹底してほし</p>

	い。
同和対策本 部長	ルールは部長会議、同和対策本部会議で部長達が集まる。会議をして、決まったことを、それぞれの部長が持ちかえり、部長が所管する所属長へ報告する。所属長はそれを朝礼などで所属員へ報告するというシステムになっている。
支部員	ちゃんと同和対策本部長が各部長に再確認しているのか。
同和対策本 部長	ルールであり、部長が同和対策本部会議の後、必ず報告することになっているので、確認はしていない。
支部員	ちょっと待って、「今後の予定対策会議」と言葉はきれいであるが、何年も経っている、対策会議に出せるのか。この前も同じ事を言っていたではないか。知らない人が、これを見ていたら、対策会議をやってくれると思うが、これは市の文章だけである、信用は出来ない、何年もほっている。他人事と思っているからではないか。
支部員	ここだけで良い返事をされても困る。分からないなら分からないとはっきり言えばいい、正直に言えばいい、そうすると1から10まで皆説明する。
支部員	副部長は今年来たところでわからないだろう。知っているのは、あなただけではいいのか。副部長には今までの件、全部報告しているのか。
副参事	記録があり、全て報告している。
支部員	市職員でも、同和とは何か知らないものもいる。
支部員	同和対策本部会議は1月、今は7月である。きれいごとだけ書いているだけだ、実際行うことを具体的に書いてくれた方がこっちもやりやすい。今まででもそうだが、時間がかかり過ぎだ、震災と一緒にある、忘れたころにやってくる。その内忘れるだろうと思っているのか、それでは困る。皆傷ついている。若い子は一生懸命、市職員の前で話してくれたが、未だに解決していない。支部にいても何も意味がない。子ども自体が信用しなくなる。市に言っても意味がない、何年経っても同じことである。市から動いてほしい。私達がいくとやっぱりその人は怖いなどと思われてしまう。

支部員	市で出来ないなら、県に持って行くしかないのではないか。県がダメなら、国に持って行くしかない。
事務局長	もうひとつだが、落書き防止の啓発とはどういう事をするのか。具体的に説明してほしい。
副参事	これから市内部で協議するところである。
支部員	一般公募してはどうか。また広報に載せてはどうか。こんな落書きがまだあるのかと市民が知ることができる。子どもが標語等作ってくれるかもしれない。ひとつの方法である。
議長	垂れ幕を下げてはどうか。研修に行っているなら、他の市役所で垂れ幕を見していないのか。広く人権という言葉を使えばいい。良いことは垂れ幕を下げているのではないのか。一人ひとりの人権を大切にしましょうなど、どこの市役所にもあるのではないのか。部落差別と書けばあらゆる差別はどうしましょうとなるので、提案をしている。ステッカーだと貼らない人もいる。とりあえず、この問題、増える可能性大である。今まで、何百年経つが、差別事象が解決したことはひとつだけである。何度も会議をやり、行政が先に動いた、私達ももちろんである。後はずっとこの状態である。心無い書き方で、我々の気持ちが分かるのか。2009年の事、悔しくて、ほかせない、破れているが、ここまで手で書いている。こんな風にかかれている事がたくさんある。これも例えば5年経てば、シュレッダーにかけて終わりにするのか。それは、私達の命を削っているのと同じの事である。まとめるが、きっちりとした見解を出してほしい。次の話し合いは、市が動いて、そこから会議をしましょう。
事務局長	それでは差別事象で、差別を受けた方がいる。その事を十分、頭に置いてもらい、市としての考え方を、今の色々出て来た話を踏まえ、今回は、もっと先に進むように、これだけ日が経てば忘れてしまう。もう2年経っている。早期の解決が必要である。皆さんを交えてやっていかないといけない問題であり、延びれば延びるほど、相手もわからない、気持ちもわからない、そういう方向に行政がもっていかっていると逆に思えてきた。では次にいきます。部落差別解消推進法について、事務局よろしくお願ひします。
副参事	部落差別解消推進法の取り組みについては、各隣保館では、会館だよりや館

	<p>内の掲示、人権福祉連続講座など、周知啓発を行っている。人権センターでは、人権センターだより、人権尊重と部落解放をめざす市民のつどいのパンフレットに掲載し、6月のセンターだよりで部落差別解消推進法を大きく取り上げ、周知啓発を行ったところである。今後も皆様の意見を聞き、継続的な周知啓発を行う予定である。</p>
議長	<p>人権センターだより、会館だよりに出したと言うが他人事だ、誰がみているのか。以前の個人施策の見直しは、広報のすごく目立つところで赤字で書かれていた。部落差別解消推進法ができたことを、どこまで載せるのか。会館だよりだと、同和地区にしかいかない</p>
副参事	<p>人権センターだよりであれば、全戸配布で周知している。</p>
支部員	<p>新しい法律は確かに国民的課題であり、行政の責務だと言われている。市の中で、去年の12月施行だが、職員全体でこの事について研修しているのか。</p>
副参事	<p>まだ職員研修は実施していない。</p>
支部員	<p>重大な問題である。結局、行政の責務と言われているが、法がきれて15年経って、差別の実態はまだ残っている。今の実態の中で、これから新しい方法を進めていかなければいけない。部落差別がまだ残っている。それを解消していこうという法律であり、市行政として法律に従い、どのように部落差別の解決にあたっていくのか。各課全員で徹底して進めていかないと、総合行政と違う。まだ研修を実施していないでは、いけないのと違うか。</p>
同和対策本部長	<p>おっしゃる通りである。この法律は理念法であり、短い法律であるが、内容は職員研修会等で説明する。今後、教育啓発をどうしていくのか。最初に言ったとおり、皆様方と共に、今までの啓発や町内学習懇談会を、どういう形で持って行くのか。違う方法があるのか。企業内同和として事業所訪問をしているが、中々小さい企業については、忙しくて研修が出来ないところなどがあるが、そういうところを今後どうしていくのか。皆様方の知恵をお借りしながらやっていきたい。町内学習懇談会を行っても同じ人ばかり来ているので、いかに多くの方が参加してもらえるようにするのか。それらを踏まえ、どういうテーマでいくのか。その辺りが大きな問題である。私自身はそう思っている。</p>

木川支部長	去年12月16日に法が施行され、半年が経つが、市が法律を具体化、具現化したのか。リーフレットを配布している県などもある、そこまでしている県があるなら本市もできるはずである。市がこの法律をどういのか、考えているなら、まだ研修していないとは言ってほしくない。
同和対策本部長	他府県でやっているところはあるが、実態調査など国との役割分担が法律に書いてあるが、国はどのような役割をするのか、市はどうすすめるべきか、具体的なものがない。市としては今までの啓発では、差別事象が起こっているの、改善する必要があると考えている。
木川支部長	今言っているのは、これをどう周知啓発していくことについて、職員が知らないのはおかしいことである。1番に職員は全て知っておくべきであり、もう半年経っている。
同和対策本部長	職員に周知する。今までできていなことは申し訳ない。
木川支部長	また差別事象と一緒に。1年2年はすぐに経つ、具体策がもう出来ていて当たり前である。
同和対策本部長	具体的にどう進めていくのか、市としてはまだまとまっていない。今まで何十年と教育啓発をやってきた。その中で町内学習懇談会など実施してきたが、こういう差別事象が起こるということは、啓発が十分でなかったと思う。差別解消に向けて、歴史はあるが根底から、もう一度より多くの市民に理解してもらうことが重要である。ただ歴史そのものを知らない方も結構多い。
支部員	これから計画し提案してください。さっきから言っている市民というよりは、まずは市職員が部落差別解消推進法を全員理解することが重要である。現実として、市職員が分かっていない。市職員が分かっていないのに、市民がどうやって理解するのか。
議長	それは当然である。それも分からないのに町内学習懇談会に出るのは難しい。そこで助言者である市職員がまずは知っていけないと、助言者が理解して話さないといけない。

支部員	年度末で人事異動があり、人が変わるから、分からなくなる。職員は末端まで教育していかなければいけない。
支部員	<p>部落差別解消推進法を市の中で職員に徹底してほしい。40何年間やっ ていて、啓発がきちんとしていけば、差別事象は起こらない。以前解放新聞に 載っていたが、解消法成立までに3回ハードルがあった。最初は、明治4年 に出た解放令、その後、戦後の日本国憲法の中で、基本的人権、そして、同 和对策事業特別措置法と3回あり、啓発する機会を逃してきた。もっと啓発 できた機会があった。部落差別とは誰が作り出したのか、部落の者が部落差 別を作ったものではないのに、部落の者が部落差別を作っているように言 われている。私達は作っていない。作られた中で私達は苦しんできたのであ る。そこをしっかりと受け止めてほしい。3度のチャンスを逃し、まだ啓発し ないといけない状況である。差別を残したくない、孫にも残したくないとい う思いで、一生懸命啓発に参加している。市も私達の前に立って進めていっ てほしい。市職員となった以上、責務を果たすことを、周知徹底してほし い。差別事象を解消していくことを念頭に置いて、それが啓発の中で差別事 象が出て来なくなることが、啓発が進んでいるバロメーターである。今回の 部落差別解消推進法を念頭に置いて、しっかりと考えてもらいたい。</p>
事務局長	これを持ちまして、部落解放同盟草津市協議会と草津市の懇談会を終わります。